

文法におけるパラディグム¹⁾の諸相

中 川 正 弘

序

言語という極めて多様な表れ方をする現象を理解するためには、研究分析に先立ち、自然科学の場合と同様に、さまざまな側面、さまざまなレベルにまず対象を分割することが要求された。通時相、共時相のみならず、音韻論、形態論、統辞論などと分析の角度、焦点を変えることでこの大きなひとつの現象が認識へと転換されてきているのである。

言語教育において教材という具体的媒体、そして教授法という過程がこうした研究の成果を取り入れていかねばならないのは言うまでもない。しかし言語教育において、このさまざまな研究成果を飲み込んでいく器となる「文法」という領域は、どうかすると分析においてなされた「説明」をそのままの形で導入してしまう可能性も多いであろう。ひとつの言語の習得には、その言語の文法をできるだけ深く理解することが必要であり、そのためには詳細な分析にもとづいた説明、記述が与えられねばならない、と考えれば、結局教育とは分析の提示供給だと見なすことになり、当該言語のさまざまな側面個々の研究成果をそのまま説明に用いるのが当然だと判断されてしまうのである。

分析科学ではなく、それを応用しつつも、やはり言語のさまざまな過程すべてに対して総合的に関わらざるをえない言語教育の視点に立てば、このように率直に設定される方法論が近視眼的なものに過ぎず、教育の場で常に追求されねばならない「効果」があまり期待できないことは容易に理解されよう。これは、「分析-説明-理解」、あるいは「分析-理解-説明」という認識過程自体に内在する問題もなくはないが、単純には、言語教育の覆う現象領域が言語研究のものよりはるかに広いものであることによるだろう。言語自体の研究とは目的が異なる、つまり、言語事象の理解・説明自体が目標ではなく、これを方法的に通過するとしても、結局は言語運用能力の獲得が目指されているのである。運用能力の獲得、これはこれで言語現象の一領域として当然分析研究の対象となるものであるが、その場合には、言語研究が一般に方法的に排除している領域、心理という主観的で不確定な領域まで含めて総合的に観察することになる。言語の分析研究とは距離を置いた視点からこの研究成果を見直すことになれば、提出されている分析の結果だけではなく、その分析の前提までも批判的に検討しなければならなくなるだろうが、そうすることでこそ、その分析自体の意義も増すに違いない。

言語と二つの軸

目の前にある言葉は、それについて考え始めるや、すべてがその内部に発見されるべく存在するかのように感じる。言葉を考察する場合、こうしてわれわれはこれを即自的、実体的なものとして扱うことが多い。これは、人間の意識との相関によって、あくまで現象としてしか存在しえない、そんな言語の基盤までは問わずに済ますことによってであったり、一方これを承知したうえでも、言語の客観的な分析を目指す時、方法論的にこの現象に含まれている不確定と見える側面、つまり言語使用者の心理、発話状況などに関わる因子は、「言語外」のものだとして、出来る限り排除してしまうのが普通だ。すると結果的にはやはり言語を即自的、実体的に扱ってしまうことになるのである²⁾。

もともと分析を客観的で厳密なものにするために対象を簡略化しているのだが、この分析の結果が複雑に入り組んだものになってしまった時、分析者は往々にしてこのような結果をそうなっても当然だ、もしも対象を簡略化していなければ結果はもっと錯綜していただろうと考えがちだ。しかしここで注意しなければいけない。すべてがすべてそうだとは限らないからである。対象の簡略化という、結局は一種の変形操作に変わりがない過程を加えたことで、逆に分析結果や説明が複雑になってしまうことだってありうるのだ。

それがいかに不確定なものと思えようと、本来当該現象に不可欠な側面、因子をもし取り除こうとすれば、一見簡単にそうできたようでも、これが実際には別の形を取って対象に残存してしまうことがありうる。そしてこの影のようなものをその本体とは別の実体として扱ってしまうえば、要するに不十分な材料から間接的に本体を説明することになるのであるから、煩雑な過程を経た分、説明自体が複雑になってもおかしくない。

このように反省してみるべきは、言語が、人間抜きでも存在しうる物質のようではなく、人間の意識内、意識間の現象であるという根源的様態ばかりではない。他にも、この現象についての思索から既に得られてはいても実際の分析的研究ではなかなか生かされていないとみえる確かな原理がまだ存在している。F. ソシュールによって、言語が軸と言ってよい二つの関係性に立脚するものであることが指摘されているが、これなどはその典型のようなものであろう。ソシュールによればこの第一のものとは、与えられた一定のコンテキスト内で直接観察される顕在的な前後関係であり、彼はこれを連辞関係 (*rapport syntagmatique*) と呼んでいる。そして第二の関係とは、このコンテキストから排除される要素群の、選択性によるものであり、これを連合関係 (*rapport associatif*) と呼んでいる。これらはそれぞれ結合と選択という意識の行動原理に対応しているのだが、従来の句、節、文といった統辞論上の単位のみならず、語の下位要素の選択、結合まで含めるため、つまりは言語単位の画定まで問うことになる重要な指摘であろう³⁾。

この原理は一般に言語の文法研究という具体的研究の場ではほとんど関与しないかのように見ら

れやすく、また形而上的考察においてもこのように原理的に説明されるのみに終わりやすい。だが、発展的にはあっても別個に論じられて行きそうなこれら二つの関係には確認しておかねばならない要点がある。それはこの二つの関係の厳密な相補性である。選択されたものが結合されていく、ということには当然次のような意味が含まれている。つまり結合が行われるならそこには必ず選択がある、逆に言えば、選択が行われない限り結合はないということである。これは言語事象の考察において、場合によっては事象の見え方が決定的に違ってくることになる。従来、句、節、文などは語よりも上位の複合構造単位としか見なされず、二次的にしか単位性が認められないが、その内部で一切選択が行われなければ、例えば語と同じレベルで単位となりうる、つまりラング研究の立場では客観的、絶対的なものとして画定するしかない分節単位が、言語の運用においては相対的、暫定的でしかないと言い切れるのである。言語教育において伝統的に行われてきている方法の中でも、「分析－説明－理解」の過程からはみ出す、さまざまな練習の過程に含まれている認識に過ぎないと言えそうなのだが、経験的に引き継がれているとはいえ、教授法の中で明確な定位を得るには言語科学の裏付けが必要であろう。言語科学が基本的に分析的であれば目を向けにくい現象である。ある長さの言葉を、複合単位、つまり結合として分析的に見るのと、それを一単位として、つまり選択の一つの可能性として見るのとは、一つの事象の二つの見方に過ぎないと思えるかもしれないが、この二つの相を統合して表れているのがこの一つの事象であるということ、これが忘れられやすいのである⁴⁾。

二つの軸の交差として現れるのが言語だということは、この二つの軸が本来不可分だということの意味している。だが、これら二つの関係軸のどちらかに視点を置くことで実際の研究は行われるようだ。伝統的な統辞論なり、変形生成文法は連辞軸上の事象を扱っている。ただし、これらが伝統的規範文法の範列的視点に対するアンチ・テーゼとしての性格も持っているなら、これを前提としていることにはなるのではあるが。他方、連合関係の方はイェルムスレウが範列関係 (*rapport paradigmatique*) と言い換え、ソシュールが考えていた広範な連合性の領域が狭められ、伝統文法の活用、変化の意味合いに近づけられたてしまったと批判されながらも、連辞関係との相補性、対照性をはっきりさせたのではあるが⁵⁾、R. ヤコブソンの提起する「詩学」において、類似性 (analogie) による関係と微妙に言い換えられることで、隣接性 (*contiguïté*) に基づく「換喩 (métonymie)」と対照的に、いつのまにか「隠喩 (métaphore)」とほぼ同義に扱われてしまいそう⁶⁾。

言語の顕在的相の事象でもあり、文法において常に注目され続けている連辞関係はさておき、もともと規範文法における範列テーブル (本来潜在的なものでありながら顕在化されたことになる) そのものであったと言えるにもかかわらず、今や文法の枠からはみ出し、単に意味の問題に、あるいは文化論にまで拡大される範列 (*paradigme*) という概念に、やはり文法において占めるべき地位を保証せねばならない。範列関係は既に述べたように、ソシュールによっても選択性に基づくと措定されているのだが、とすればランガー・ジュ・ラング・パロールの三つの側面のラングのみに焦点

を当てるべきだと言ったソシュールは、他の側面を考慮に入れる必要はないというより、言語主体の意識行動、要するに不確定な主観領域も半ば見据えた上でラングを分析するべきと考えていたようである。これは結合がやはり主体的行為を念頭に置いてのはずであると同様である。また類似性による関係だと言い換えられることで、一見ラングにおける客観的な質の問題と捉えられがちだが、例えば「隠喩」が意味の類似によって選ばれていると説明するのはこの修辞技法、いやレトリック一般の本質を決定的に見逃すことになる⁷⁾。あらゆるレトリックの存在理由とは、実際に用いられた言葉の背後に、本来用いられるべき言葉が理解できる、というものではない。本来なら用いられるべきかもしれない言葉をあえて用いない、のはずではないか。レトリックとは、単に背後の意味が解釈されればいい、というものではなく、そのレトリックを使った者がなぜ率直な言葉使いをしなかったのか（一次的選択）、またなぜ他の言葉ではなくその言葉を選んだのか（二次的選択）、解釈すると言うなら本来この段階まで探らなければ十分とは言えまい。ここで問題なのは、単に類似性なのではなく、この類似性を環境とし、異化を目的に行われる主体的選択行為のはずだ。従って、類似が自らの存在の前提として対峙している差異こそが「隠喩」の、そして範列の存在要件であると確認せねばならない。類似のものがいくらあろうとそれだけではその内からただ一つを選ぶことはできない。狭義の、あるいは伝統文法の文脈での「範列」が、動詞の活用、名詞・形容詞の格変化のように、同義語群から人称、時制、格という単純な差異によって選択されるものであったことを思い返せば容易に得心されよう。他方、これをあくまで語形変化と見て、そのように扱うことは可能である。基本的に二つの軸が交差しているものなら、一つの事象が二様に見えるのも当然なのだ。曲用、変化が語形態の変形として統辞的事象と見えながらも、分類を基に、異形、亜形を排除しつつ、教育的意図も含んで選択的に配列された、つまり範列的事象として扱われたのも、語の形態の変形というものの自体が、原形をそのままには用いない、という選択過程を前提としていることによるであろう。分析の結果、変形操作が複雑なものになりそうなら、それは実際には選択的、範列的な事象を不自然に結合的、統辞的に記述しようとしているが故にそうなったのかも知れず、また、たとえ統辞的でしかない事象であっても、それを範列的に扱う方が簡便なら、その可能性を検討してみるべきであろう。その簡単な例を上げておく。

「どうも ありがとう ございます」

これを説明しようとするのに、まず統辞軸に視点を置けば、単独でも多く用いられ、この文の意味の核となる「ありがとう」に、「どうも」と「ございます」は結合していると見ることになる。すると、「どうも」と「ございます」のそれぞれの意味、そして結合に関わる規則（強制的）を当然説明しなければならなくなる。また、それぞれの単位の歴史的、語源的な説明まで加えることができよう。用例としては、「ありがとう」を標準として扱うとしても、どんな時に「どうも」を付ければよいか、どんな時に「ございます」まで付けるべきか、そしてただ「どうも（どうも）」だけ

で使われるのはどういう場合か、これぐらいは分類しつつ、異なる表現形すべての差異を説明しなければならないだろう。他方、これを範列的視点から見ると以下のようになる。

「どうも」
「どうも ありがとう」
「どうも ありがとう ございます」
「ありがとう ございます」
「ありがとう」

この場合は、すべてを選択枝として等価なものと扱うことになる。どれもが同じく「感謝の気持ち」を表す言葉として、指し示すものは変わらないことになる。後は、この選択の基準であるが、同じ意を表すということで、強制的な規則は無いとしてもほとんど問題はないだろう。これらのどれが丁寧なのか、素っ気ないかといった副次的意味合いは、これらの表現のどれかの形態単位に内在しているというのではなく、それは状況コンテキスト、発声の仕方や仕種が表すべきものだからである。ここにある選択は、確かに差異に基づきながら、比喩一般の使用と同様、自由なものだろう。

また、単独で用いられる「どうも」が、「どうも ありがとう」の圧縮、省略である、全体を部分で表すようなものだから「提喩 (synecdoque)」である、と説明されるかもしれない。場合によれば、「ありがとう」は「どうも ありがとう ございます」を全体としての省略形とでも言えるのだが、ここで持ち出す「省略」は、これらの表現の長さの違いを、あくまで統辞軸上の現象、過程と見なしていることになる。しかし、この省略という過程のただの言い換えのつもりで持ち出されることもある「提喩」は、修辞学の概念としては、部分と全体とが等価なものとして代用される、つまり選択性に基づいていることを前提的に意味している。本来は異なっているものの中に現れる等価性、それこそが「隠喩」、「換喩」、「提喩」などすべての比喩の選択条件なのだ。レトリックは西洋において、一般の文法研究が扱わない言語領域を分析する学としてその位置を占めていたが、これは文法の扱う領域（強制）と修辞学の扱う領域（自由）が本来統合的に扱われるべきであり、そのため、相補的に設定された視点ではなかったろうか。

ここで例とした二つの説明は、違いを際立たせるための極端な例に過ぎないのだろうか。言葉を理解する、ということが通常は分析的に、統辞軸上の検索を意味している一方、実際の言語使用のかなりの部分は、言葉の選び方というきわめて単純な過程となっているのではないか。そして、こちらの過程を知ること、これも本来理解と言うべきではないだろうか。

ここまで考察してきたことで、われわれは言語教育に取り入れるべき、さまざまな研究の分析結果を検討するための基準のようなものが得られていると思える。言語学が現象としての言語のラングの側面に焦点を当てて行う研究が、言語の内／外を設定し、不確定な主観的要因を廃したうえで行おうとするものが多いなら、こういったもの一切切切が関与する、範列系の表れ方こそがよい目安

となりそうだ。後段では分析例を具体的に検討してみよう。

日本語文法と範列的徴候

国語文法とは研究における重心が異なる日本語文法の体系化が課題となり、西洋言語の文法研究が拠所としてきた論理学の構造的、体系的視点に立つ日本語文法の分析が行われて来ている。久野『日本文法研究』は変形文法理論の視点から日本語の構文パターンを分析し、「文法的な文がどうして文法的であるのかを、非文法的な文がどうして非文法的なのか」を説明しようとする。例えば、紛らわしい「ハ」と「ガ」の用法の区別において、その用法は「ハ」については主題、対照が、「ガ」については総記、叙述が使い分けの意味であるとして、典型となる構文を解釈的に説明するのだ。また「ハ」と「ガ」については観点を換え、文脈分析から情報内容の新／旧が関わるとも分析する。ここで取り上げられる例文は、文法的か非文法的かという判定が下されることになり、どちらとも言い難いものは「座りが悪い文」、「不自然な文」とであるとされる⁸⁾。

ここで触れたのは久野日本文法のごく一部に過ぎない。しかし、たったこれだけの中にも、この研究の性格は十分に表れている。まず確認しておくが、この二つの助詞が日本語文法のさまざまな事象の中で特に取り沙汰されることが多いのは、国語という枠内でなら、日本人が難無く選択できるこの二つの助詞が、日本語教育、つまり外国人が日本語を学習する場合には、使い分けが難しく、外国人の作文において典型的な間違いとなるからである。それでこそ、単に「これこれの助詞の意味は・・・」と語源的、歴史的な相に偏りがちな説明ではなく、「使い分け」という共時的、選択的な意味の分析が目指されているのだが、主題、対照、総記、叙述という分類は厳密には「使い分け」とは言いにくいのではないだろうか。確かに論理レベルの分析で得られるものではあるのだが、それはあくまで解釈する時に区別、分類できる意味以上にはならないように思える。「使い分け」とは、客観的な意味分類となる前に、言語主体が単純に、そして適格に選択できるための指標とならねば有効ではない。選択がただ主体の意志のみによってではなく、その状況、その時点における判断によってであるなら、抽象的、観念的過ぎる分類項はほとんど役に立たないのではないだろうか。一般的に、「ハ」が普通の指示で、「ガ」が強調的な指示である、と説明される時、このように見る視点は、ただニュアンスを言い表そうとしているというよりも、主体が提示行動における意志表示を、強／弱の段階を選択することで行う、と考えることで、簡明な選択基準足りうるものを立てようとする意図が見られる。これは範列的視点と言え、久野文法の視点と対照的となっていよう。ところで、久野文法では、客観的に自立しうるものとしての構文を分析する、ということ、あらゆる文を、文法的－座りが悪い－非文法的、というぐあいに、文法性に度合いの問題を見ている。「孤立文としては座りが悪い」、「特殊なコンテキストを必要とする」と付記される場合が出てくるのは、逆に言って、このような視点が、コンテキストを必要とせず、孤立文として自

然な文を対照としていることを意味しているのだが、コンテキストに限らず、言語外として排除される現実の状況、主体の心理感情などを抜きにして、選択が容易に行えるように思えるのは、西洋言語の文法でも人称、時制、格など、所謂狭義の「範列」ぐらいなものであろう。西洋言語では、性、数、人称、時制、基本的語順など、孤立文の内部でも一致させ、相関的に整えねばならない事項が多く存在するが、普通に「文法的」というのは、この文内の一致、調和を問題としてであろう。それだけでは不十分かも知れないが、指示の強弱という説明がかなり役に立ち、日本人の語感からもいづれか保証が得られるということ、つまり言語の外と見なされる主体の、状況に対応した選択が関与していることが明らかなこの文法事項において、単純に一つの用法が「文法的」で他は「非文法的」、あるいは「文法性が低い」というような序列化はできにくいように思える。あらゆる言語において、言語使用者の感覚を背景とする慣用と、客観的論理を言語内に実現しようとする規範がせめぎあっているだろうが⁹⁾、「文法性」という概念がこのどちらの側にも旗頭となりえることを考えれば、判断は慎重にならざるをえない。「ハ」と「ガ」が客観的な文において用いられる場合を問題にするというなら、それは、主体がそのような提示態度を選び取ったという考え方ができるように、主体性を全く排除した、自然現象のような客観性など、厳密な意味では存在しえないものである、これを踏まえてでなければなるまい。

ところで、「ハ」と「ガ」の分析の参照事象となっている西洋語の「冠詞」の用法についてだが、これ自体、確定的論理レベルにピッタリ重なっているものではない。修辭的には単数／複数を交えていく通りか組み合わせることで表現されようし、何よりも冠詞は、限定／不特定という単純な選択指標があつての、また指示機能を背景としての使い分けであり、その上で用例分類がおこなわれていることを見過ごしてはなるまい。

助詞の意味機能を分析するために、あらかじめ、論理上出現可能な場合を分類設定し、それを表現する日本語を示す。そして、そこに使われた助詞と紛らわしい助詞を入れ換えてみる。すると、作り出される文は、当然のことながら、その設定された場合にピッタリ納まる文（文法的）、全く意味をなさないか、使用例がないと思える文（非文法的）、それに加えて、使用例が全くないとは言えず、意味が通じることは通じるのだが、とにかく設定された場合からは幾分でも外れる、つまり特殊なコンテキストがなければ意味をなさない文（座りが悪い）のいずれかに該当することになる。この手順のなかでは、文法性が規範として確立し、その価値が計量的に判定可能なものと見なされているのだ。

ドメニコ・ラガナ『これは日本語か』は、このように文法的／非文法的、適／不適の判定を下された多くの文を、一般の日本人がいったいどのように判断するかをアンケートし、その結果を報告している¹⁰⁾。そして、久野以外にも、柴谷方良、井上和子が分析に用いた言語資料から選び出した文のかなりの数について、これら研究者の判定とはまったく異なる結果がでてきたことで、日本語には外国人学習者の目安になる、文法性を計るための基準がないのではないかと、無数の idiolects

(個人語) が共存しているかのようだ、と結論している。そもそもラガナ自身の経験で、彼が日本人作家の助詞使いをそっくり真似て日本語の文章を書いているにもかかわらず、他の日本人がその助詞使いを間違いだと判定することが度々あったことで抱いた疑問のようである。この場合も同じことだが、文法性、適格性というものが果たして段階的にとらえられるべきものなのかを問題とせねばならない。ラガナのアンケートでは、調査対象となる文に、研究者達が判断を下した時のように、論理的分類に則った意味の規定は付されず、単に文法的かどうかの判定のみを回答するよう図っているため、研究者達の判定に対しての完全な反証とはなっていないのだが、アンケートに答えた者達の反応の仕方には確かに重要な意味があろう。

まず、研究者が文法的と判定したにもかかわらず、アンケートで非文法的という判定が多数となったような文では、文自体の内部の整合性よりも、その文に予め規定された意味、あるいはそのような文の出現状況が推量できなかつた、従ってあり得ない、つまり非文法的だと答えた可能性が高そうだ。論理的分類では同等の資格で現れる意味の設定も、現実においてきわめて頻度が低いものであれば、そのように感じられて不思議はない。また、研究者が非文法的だと見なしているにもかかわらず、圧倒的多数の者が文法的であると感じたような文では、研究者が注釈する時に、「特殊なコンテキストでもあれば」と言う、まさにそのようなコンテキスト、あるいは特殊ではあっても自分で経験したことのあるその例文にピッタリの状況が思い描ければ良しとするだろう。また、基本姿勢として分析的であり、できるだけ差異を弁別しようとする研究者に対して、一般の言語使用では、逆に差異を抹消し、同義的に扱おうとする傾向が強くなるであろうから、当然文法的と判定し易いに違いない。要するに、たとえ、客観的な基準に照らして文法性という価値を計測するように、と指示されたとしても、言葉に対する通常の反応とは、その言葉がどんな人間の、どんな状況を反映したものなのか、言語がいわゆる言語外の事象の関数となり、何を表しているのかを知ろうとする、そんなものであろう。厳密には区別されるはずの「文法性 (grammaticality)」、「容認性 (acceptability)」が入り混じらざるをえないとすれば、それは、何か日本語の性質が関与しているということかもしれない。

もし、言葉の意味自体は分かるのだが、自分とは違った助詞の使い方をする人が、外国人ではなく、明らかに日本人であればどうだろう。まず頭に浮かぶのは、「正しくない」という判断ではなく、この人の出身はどこだろうか、どんな境遇に育ったのだろうか、という疑問ではなかろうか。そして、これが外国人であれば、自分の用法との差異は「個人語」によるものではなく、「間違い」だと感じる者が多いだろう。が、場合によればこれを表現特徴、いわゆる「外人なまり」という一種の方言のように見なすものも少なくはあるまい。日本語の助詞の中でも、省略されることも多く、当然文の論理構造の理解に関して、あくまで補助的な機能しか果たさない「ハ」や「ガ」は、明確な論理指示機能のみの分析よりは、少なくとも西洋語の冠詞の限定／不特定という単純対立ほどには感覚にまで通じるような質的区別が必要ではないだろうか。

ラガナは、日本語では適格性の判定が不確実である、という調査結果から、これは日本人の「個人差」による、と結論したが、アンケートの結果について、先に述べたようにラガナとは違った見方をすれば、ラガナが、日本人特有の日本語を無用に神秘化する傾向の一例だ、として批判している、森有正による助詞の説明が、日本語に限らず、一般に言語というものを現象としてとらえた場合に見えてくる側面をかなり適格に言い表しているように思える。

助詞は、その数は限定されているが、あるいは独立して、あるいは互いに組み合わせられて、殆ど無限に複雑で予測できない現実のニュアンスを映す作用を持ち、またそういう無限の可能性を含みうるものとしてのみ観念されることができるのである。ただし、その「無限の可能性」は「現実」のそれであって、助詞に内在するものではない。助詞はそのもつ方向性のみによって分類されうるもので、その内容としては無限定の現実を映すという規定できない性質をもつのみである。だからそれは、英仏語などにおける前置詞、前置句、あるいは後置詞などと違って、言葉の内部の一部であるよりも、言葉と「現実」とを結びつける紐帯の如きものであると言った方がよいように思う。しかしこの点は更に詳細に考察する必要があるであろう。しかし、今からすでに言えることは、この紐帯が言葉と現実とを結びつけるものである、ということの意味である。それは、この紐帯によって、現実と言葉とが関係をもつということではない。現実と言葉とは始めから関係していて、それを更めて言うのは無意味である。ここで言う紐帯とは、それによって「現実」が「言葉の世界」に嵌入するという意味である。換言すれば、「現実」が「言葉」の一部になる、ということである。私はそれを日本語における「現実嵌入」と呼びたいと思う。¹⁰⁾

日本語のさまざまな事象に分析される「主観性」¹²⁾は、ラガナの論の場合にも「個人差」という概念の背景となっている、と言えなくはないが、ここで森の用いる「現実」という言葉は、文字通りの意味で、言語外現実、人間に対峙する事物の世界ととるべきではない。ラガナはどちらかと言うと文字通りに読むことで、まことに不可思議だと反応しているようだが、森が言うのは、おそらく、主体が現実状況の中で、それと一体となった意識として存在していることを含んでの「現実」であろう。現実状況と意識を対立するものとしてではなく、対自的 (*pour-soi*) に、一体としてしか存在しえない、と考えているということだが、これもとくに日本的というより、現象学で基本的認識として検討された、人間意識の一般的な有り様でしかない。言語にとって外のものだとして一般に考察の対象からはずされるもの、つまり現実状況とか主体の意識の関数となるような、選択的で指示的と言える、まさに範列的側面が問題となっているのである。

一方、久野『日本文法研究』では、文脈分析の観点に立っての分析で、今度は情報内容の新／旧が、「ハ」と「ガ」の用法に対応すると、これも冠詞の限定／不特定の対立に照らして説明している。この新／旧というのは選択の指標としてある程度は有効なものだろう。ただし、孤立文という

言語単位を越えた分析対象として登場するコンテキストという概念そのものの問題であるのだが、元来、孤立文のみを分析単位として、言語外の要因を排除していた言語研究が、その枠内では説明しきれない事象にぶつかった時、対象として設定したものがコンテキストであろうから、これは孤立文という画定単位にとっては、やはり外にあることに変わりはないものである。一般的な文の文法と比べてみれば、外のものとして一度排除したものの中から必要上その一部を考慮に入れる、いわば言語本来の現象性への、ごく僅かではあるが段階的復帰にほかならない。ただし言語を現象として総合的に見る場合には、コンテキストは依然何物かを排除するものとして設定されている。それは不確定という烙印を押されたままの主観という領域だ。今一度確認しておくが、選択とは状況と主体の意志なしでは生じえないものである（西洋語の一致規則が必然的決定であるとも思えるだろうが、これ自体、規範に対して一致させることを主体が選んでいると考えるべき）。英語等の冠詞が限定／不特定と対置されている時、そこには指示という一般的言語機能を背景に、状況や主体意識の関数となることが含まれているようである。それに対し、新／旧の対立はこの場合にはあまり望ましいものではない客観性へとずれているに過ぎない。この対立は、一般的に説明に用いられてきた強指示／弱指示という、もっと感覚的で普遍的な図式に重ねて見るべきではないだろうか。

また、西洋文法における冠詞についてと共通の、説明法自体の問題だが、「ハ」が主題、対照、「ガ」が総記、叙述を表す、という表現自体、この助詞を用いることで、付加された事項が相当の意味を得るのだ、と考えていることになる。しかし、それは文を解釈すべく与えられた時に、この助詞を手掛かりに論理レベルの設定を知ることになるからであろう。「使い方」と言うならば、主体による具体的言語使用の場を、やはり考えてみるべきではないか。そうすれば事態はまったく逆であることに気が付くはずだ。ある事項を主題、対照、総記、叙述のどのレベルで提示するかは、その事項をどんな言葉で表すかという、その事項自体の範列、選択性の問題であり、助詞はこの選択結果をいわば環境として反映しつつ、何らかの質の差異を根拠に、指標となりえるものが選ばれるだけであろう。英語などの冠詞の用例が分析され、定冠詞、不定冠詞がこれこれの意味を有している、と説明されるとしても、実際には、それは換喩的（隣接性を基盤）な、便宜上の言い換えに過ぎまい。冠詞自体が用例的意味を持つのではなく、確かに論理的に分類しうるものではある事項提示の選択に合わせて、思考過程においては明らかに後の段階で選ばれるものが冠詞であろう。だからこそ、冠詞の使い間違いが生じるのであり、日本語では助詞の使い間違いとなるのである。冠詞あるいは助詞が付加されていく実詞それ自体に関する選択過程と、冠詞、助詞に固有の選択過程は厳密に区別されねばならない。

結び

日本語の助詞「ハ」と「ガ」の用法については、三上章『日本語の論理』などがあり、これも日

本語文法を、やはり論理に照らして明らかにしようとしている¹³⁾。ただし、この場合の論理とは、錯綜したものになってしまいやすい精密な純粋論理的なものではなく、西洋言語が伝統的に言語教育の手段として用いてきた、規範文法の説明の枠内にだいたい納まるものとなっている。この研究の中心に据えられている、日本語における「主語廃止」というテーゼは、従来の国語文法が、格ともつかず曖昧なまま主語-述語という二項構造のように、また上下構造として扱ってきた文の構造を、資格として強弱も上下性も含まない格補語と、それから外れるものをはっきりと分けようとする、つまり、視点、方法のレベルでの批判となっている。三上によれば、これまであまりにも大雑把に「主語」として扱われてきたものを、動詞の主格にあたるものと、文の主題にあたるものとに明確に分ければよいことになる。そして、動詞に関わる「格」という資格の限りにおいて、主格自体が他の格に対しての上位性など持たないものであれば、これまで主語-述語という名称のもとに間接的に表されてきた文の力点の強弱は「ハ」によって表される、と説明し、これを主題化、あるいは提題化の機能辞として、格指示機能とは別種の機能と考えるのである。こうして、ラテン語の格配分を基準に文法を記述してきた西洋言語にならって、「ガーノ-ニーヲ」格を提示する。これは主格-属格-与格-対格という、動詞との基本的な関与、対立に則った、きわめて簡潔な選択的差異体系である。

こうして、三上は西洋言語の伝統的な規範文法を、その論理体系を借りる形で巧妙に生かそうとする。「ガーノ-ニーヲ」格などは、さまざまな助詞の中でも、選択の容易な対立的シフトで提示されなければ、その選び方が難しいものであり、こうしたほうが初段階の日本語学習者には確かに望ましいと思えるものである。「格」というものがそもそも、接尾辞などその指標辞が自立的に有する意味ではなく、他の格との対立性においてこそ生じる意味であるなら、個別にこれこれの助詞の意味、使い方として提示されるよりも、西洋言語の規範文法における格変化表がそうであるように、一組みの単位としてまず捉え、その中から一部を選びだすものとして扱う可能性は検討されるべきものだろう。英語、フランス語などが格の表現を格変化（人称代名詞）と前置詞の使用という二つの手段で、時には組み合わせで多様に表現していることを考えれば、日本語で助詞と分類されるものを枢軸格とその他に分けるのも有効かもしれない。まさにこういったものが「使い分け」の指標ではあるからだ。また、「ガーノ-ニーヲ」格からずらせて「ハ」に見る主題化、提題化の機能も、単に構文の重点が表されると解釈的に言うよりは、言行為における主体の意志を選択的に反映するものとして、規範足りうる性質を持っている。

ただ「ハ」と「ガ」の二つが構文的に可能な場合に、この二つから選ぶ時、提題という指示と、格表示という異質な機能を考えるだけではまだ選びにくいようにも感じられる。強指示/弱指示ほどに簡略で、基本的な基準がこれらの説明法を統合することで得られないものかと期待される。(了)

注

- 1) 範列という翻訳語が一般的ではあるが、語感と実際の用例の違和感を考え、題目にのみフランス語の音表記パ
ラディグムを用いる。
paradigme – (1) 【文法】(名詞、形容詞の曲用や動詞活用の) 屈折表。
(2) 【言語】 範列; 構造言語学で、互いに代入可能な潜在的連関におかれた要素の選択関係。
(3) 【科学史】 パラダイム; 特定の領域、時代の科学的な対象把握そのものを支配している物の見方の枠組み、
基本モデル。〔小学館ロベール仏和大辞典〕
- 2) HUSSERL, Edmund, *L'idée de la Phénoménologie*, traduit de l'allemand, PUF, 1970.
MERLEAU-PONTY, Maurice, *Phénoménologie de la perception*, Coll. TEL, Gallimard, 1945 参照。
- 3) 例えば、ドメニコ・ラガナ、『これは日本語か』、河出書房新社、1988年刊を参照。ラガナによれば、日本語
の敬語について、彼自身は日本語の文法の中でこれほど簡単なものはないと思っているにもかかわらず、大勢
の日本人、例えば大野晋が、敬語ほど難しい文法はないでしょうと彼に向かって言うのを訝しく思い、これは
日本人が日本語だけが難しい言語だと思いたがる日本人の意識の表れの一例だと述べている。こう言うと、こ
れはラガナが分かりもしないのに分かったと思込んでいるだけで、という意見も出て来るであろうが、むしろ、
この事象に対する二つの見方が、ここで問題としている結合と選択の二つの見方にそれぞれ重なるように
対峙しているためであろう。つまり、日本人の国語学者の目には、既に使い分けができることを背景に、語源
に遡るような理解、どのような語の結合なのかを分析できることが問題であり、一方、ラガナの目には、この
事象が、その表現自体では語や意味素からわざわざ結合によって作り上げるものではなく、いくつかの対人パ
ターンに合わせて選択するだけでいい、単なる選択枝と見えているようである。言語教育を考えるなら、明ら
かに簡略であることが望ましいこともあるが、通常、文法において範列的に扱われていない事象にも、本来そ
う捉えられるべきものがそのままにされているようだ。
- 4) 丸山圭三郎、『ソシュールの思想』、岩波書店、1981年刊。
前田英樹、『沈黙するソシュール』、書肆山田、1989年刊。
特に後者はソシュールの自筆草稿を翻訳紹介し論じる中で、言語に関するあらゆる分析研究にとって揺ぎない
前提となるはずの単位の画定自体に疑念を抱き、研究を進めあぐねるソシュールの姿を詳述することで、従来
『一般言語学講義』から間接的に描かれてきたソシュール理論を側面から照らしている。
- 5) HJELMSLEV, Louis, *Prolegomènes à une théorie du langage*, Minuit, 1961.
ソシュールの用語としては本文中にもあるように連合関係 (rapport associatif) なのだが、「範列」という用語
が一般に受容されていることで、以下問題となる概念ではあるがこれを用いることとする。
- 6) JACOBSON, Roman, *Essais de Linguistique Générale*, Coll."double", Minuit, 1963.
- 7) FONTANIER, Pierre, *Les Figures du discours*, Flammarion, 1977.
Le Groupe μ , *Rhétorique générale*, Larousse, 1970.
Les Figures du discours は、1830年に出されたものの復刻であるが、中世以来の分類的比喩研究を代表するも
のである。一方、*Rhétorique générale* は、比喩という現象の構造的、生成的分析を目指し、あらゆる比喩に共
通する二つの項目の関係が、削除か付加、あるいはその組み合わせによって作られると説明しているが、類似
や隣接という質の問題と捉えるのではなく、言語運用における過程と見なすことで、ここでは比喩を単に解釈
されるだけのものとしてではなく、主体的生産の側面まで記述しようと試みていることになる。
- 8) 久野章、『日本文法研究』、大修館書店、1973年刊。

- 9) エウジェニオ・コセリウ、『文法と論理』、コセリウ言語学選集3、三修社、1982年刊参照。言語に内在する論理と、言語研究が方法として用いる論理の厳密な区別を問題としているが、見る角度によって、言語事象の様相を変えるのだという、基礎認識の確認が行われている。
- 10) ドメニコ・ラガナ、前掲。
- 11) 森有正、「経験と思想」、『思想』10、NO. 568、岩波書店、1971年刊。
- 12) 英仏語などの時制が過去-現在-未来と直線的に配分されるのは、「時間」が「客観的」なものと捉えられていることを意味し、日本語におけるように時間性が「完了」、「推量」により表されるのは「時間」が「主観的」に捉えられていることを意味している（大野晋、『文法と語彙』、岩波書店、1987年刊、参照）。
- 13) 三上章、『日本語の論理』、くろしお出版、1963年刊。